

第2回 滋賀県域メディア連携協議会 議事要旨

日時：令和3年12月17日（金） 13:30～15:00
（WEB会議形式）

【出席者】

日本放送協会 大津放送局、株式会社 ZTV、滋賀県 知事公室 防災危機管理局・土木交通部 砂防課・土木交通部 流域政策局、気象庁 彦根地方气象台、近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

【議題】

1. 令和3年度の豪雨災害
2. 滋賀県域メディア連携協議会の取組状況
3. 各機関の取組状況等

【情報提供・意見交換】

① 河川カメラの活用に関して

- ・令和4年度から琵琶湖河川事務所とZTVが連携して、河川カメラ情報の映像提供を開始する。
- ・滋賀県に対して、設備の整備、協定の締結、手続き等、河川カメラ情報の映像提供に関する情報提供を行う。

② 危険性のわかりやすい情報提供に関して

- ・琵琶湖河川事務所は、令和3年6月に彦根地方气象台と勉強会を行い、防災気象情報の伝え方改善に関する解説を行った。また、防災用語ウェブサイトを開設し、メディアが住民に情報を伝える際のポイントや留意点等を簡潔でわかりやすい表現で整理した。報道の際に参考にしてほしい。
- ・次年度以降、琵琶湖河川事務所と彦根地方气象台の共同会見訓練の実施を検討する。関係機関の拠点が離れており、距離的な制約があるため、リモート形式による共同会見を検討する。
- ・琵琶湖河川事務所と彦根地方气象台の共同会見によって、より地域にフォーカスした情報提供ができるため、住民にとって非常に参考となると考える。
- ・リモート形式での共同会見の様子をテレビで放送しても、住民に違和感なく受け入れられると思うので、リモート形式等を活用して情報提供してもらえるのは有意義である。
- ・各メディアとも事前に打合せを行ったうえで、記者会見訓練の実施を検討したい。

③ 地域防災力の向上に関して

- ・琵琶湖河川事務所は、マイ・タイムラインの紹介や作成を目的とした講習会やイベントを行っている。1月下旬以降にマイ・タイムラインの普及のためのワークショップを計画している。
- ・滋賀県がNHKの協力を得て、小学校の防災教育等で活用できる「しがマイ・タイムライン」を作成した。今後、「しがマイ・タイムライン」の作り方の解説動画も作成する予定である。今年度、「しがマイ・タイムライン」を4000部作成した。できれば来週には報道機関に資料提供したい。また、年度内に授業で活用してくれる小学校がないかを確認している。早ければ年度内に小学校に展開したい。
- ・「しがマイ・タイムライン」の来年度以降の取組については検討中であるが、日本防災士会等と連携して面的な広がりを作っていきたい。
- ・マイ・タイムライン普及のためのワークショップの開催等の情報を事前にいただければ可能な限り取材に行き、住民の防災意識向上に少しでも寄与したい。情報は2週間前までにいただきたい。

④ その他

- ・メディアから事前に同行取材の依頼を受け、TEC-FORCEの活動現場をニュースにいただいた事例もある。国土交通省の活動を事前に知っていただければ、災害時の迅速な情報伝達にもつながるので、日頃から情報共有の仕方を検討しておく必要がある。
- ・滋賀県防災ラジオ協議会と県内のFMコミュニティとの共同制作で、県内の災害遺構を紹介する番組を検討しているため、県内の災害遺構に関する情報を共有してほしい。実際に住民が足を運び、災害の歴史を感じることができる場所を伝えることで、より災害を身近に感じてもらうということができるのではないかと考えている。

■まとめ

- ・滋賀県に対して、琵琶湖河川事務所とZTVが連携して実施している河川カメラ情報の映像提供に関する情報提供を行う。
- ・琵琶湖河川事務所と彦根地方气象台との共同会見訓練の実施を検討する。
- ・滋賀県が作成している「しがマイ・タイムライン」の開発に際し、適宜、情報提供いただきたい。琵琶湖河川事務所が開催するマイ・タイムライン普及のためのワークショップでは、逃げキッドを活用する予定である。開催日時等、詳細が決まり次第、情報提供する。
- ・琵琶湖河川事務所及び滋賀県は、NHKの「しが防災ツーリズム」にて取り上げる災害遺構について情報提供する。
- ・引き続き滋賀県域メディア連携協議会を開催し、関係機関から意見をいただきたい。

以 上